

第12次兵庫県職業能力開発計画（案）

【概要】

産業労働部 能力開発課

総論

<第1章>

■策定の趣旨

少子高齢化による労働供給制約という課題を抱える中で、労働生産性の向上やデジタル技術に対応できる人材育成、多様性や一人ひとりに応じた職業能力開発施策を推進し、誰もが希望を持って働くことができる「躍動する兵庫」を目指す必要がある。こうした観点から、本県の職業能力開発行政を総合的かつ計画的に推進するため、本計画を策定

■計画の位置づけ

第12次職業能力開発基本計画（R8.3策定）、「ひょうごビジョン2050」（R4.3策定）、「兵庫県地域創生戦略（2025～2029）」（R7.3策定）及び「ひょうご経済・雇用戦略」（R5.3策定）を踏まえた職業能力開発に関する中期計画

■計画期間

令和8年度～12年度（5年間）

職業能力開発を取り巻く環境と課題

<第2章>

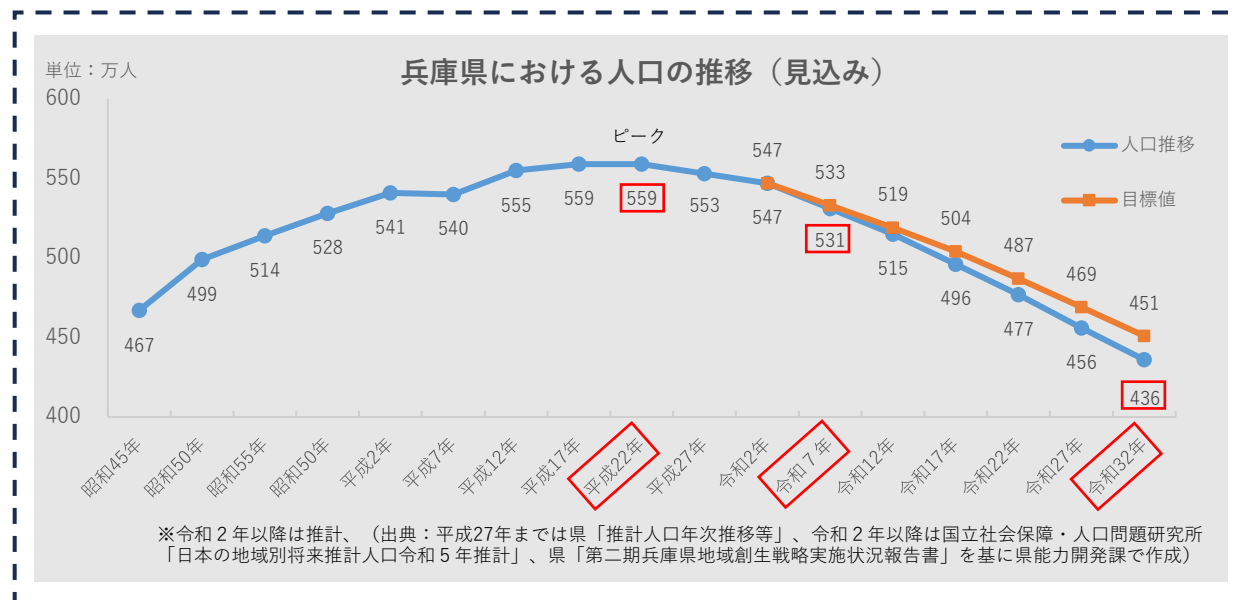
1 雇用・経済をめぐる状況

(1) 本県の人口等の状況

ア 現在の人口は約531万人(R7.7.1推計)で、H22年から減少局面入りし、R32年の推計人口は約436万人。H15年以降から転出超過し、東京圏及び大阪府への転出超過が多い。20代の転出超過は拡大傾向にあるが、転職や出産等の節目を迎える30代はわずかに転出超過ないし転入超過

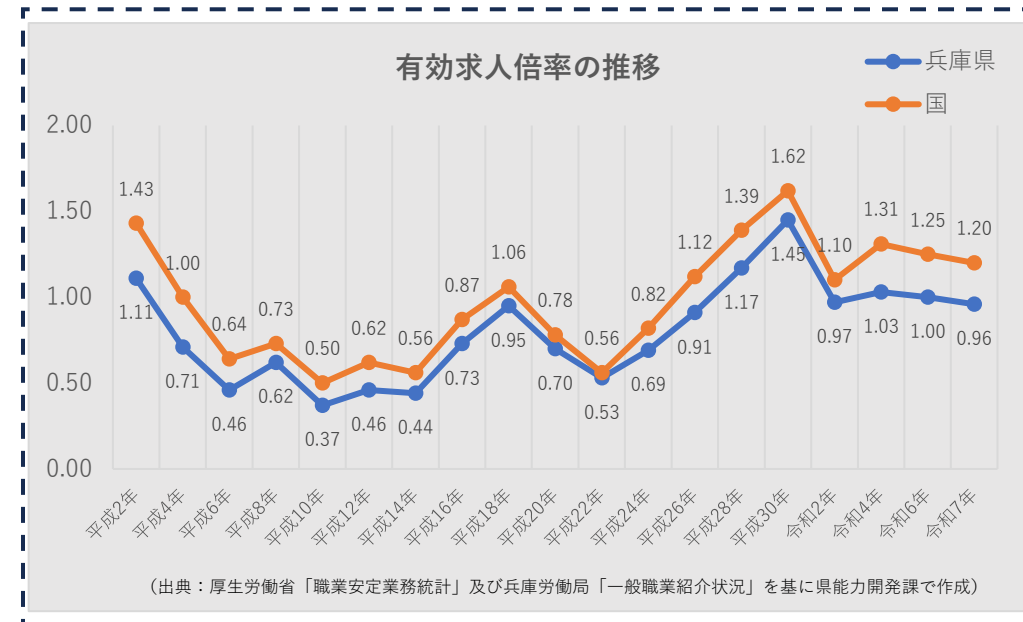
イ 県内の生産年齢人口(15～64歳)の割合は、H7年(69.6%)からR2年(58.5%)にかけて11.1ポイント低下しており、R32には50.5%になると予測

ウ 本県のR4年の有業率は57.9%で、全国(60.9%)に比べ3ポイント低い、有業者数は増加傾向



(2) 雇用の動向

- ア **有効求人倍率**は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年度は0.97倍と前年度から0.41ポイント下落したが、**R7年度時点では0.96倍**（前年比△0.04ポイント）
- イ 本県における**令和8年3月時点の職業別有効求人倍率**では、**建設・採掘従事者が最も高く**、次いで建築・土木・測量技術者、保安職業従事者、介護サービス、医療技術者、機械整備・修理従事者と続く
- ウ **非正規雇用**は増加し、**全雇用者の約4割と高く**、特に女性において顕著
- エ **女性**の有業率のM字カーブは改善傾向だが、**全国に比して落ち込みが大きい**
- オ **高齢者**の有業率は上昇し、今後も高まる見込み
- カ 企業に雇用される**障害者数**は過去最高であり、今後も雇用が進む見込み
- キ **外国人雇用事業所数、外国人労働者数**は一貫して増加し、今後も増加見込み



(3) 経済の状況

- ア 全国と比較して**製造業の割合が高く**、近年（H23/R5比）においても割合が拡大
- イ **次世代産業分野の集積**を進め、企業の参入を促進
- ウ 新型コロナウイルス感染症拡大後の**R3年度以降、GDPはプラス**を維持

2 第11次兵庫県職業能力開発計画の取組と検証

評価指標の実績：**24指標中、20指標（約83%）が目標達成率90%以上**

(1) ポストコロナ社会の産業構造の変化に伴う求人・求職ニーズへの対応

指標名	目標	実績	評価
・IT分野委託訓練（IT応用）による就職者率	66%	75.7%	A
・産業の高度化に対応した職業訓練における就職率	81%	94.1%	A
・航空産業非破壊検査トレーニングセンターにおける検査員養成人数	7人	7人	A
・介護・福祉、建設分野の委託訓練による就職者率	90%	85.3%	B

(2) 職業人生の長期化に伴う労働者のキャリア形成の支援

・ものづくり大学校等における在職者訓練実施人数	1,100人	1,244人	A
・事業内職業訓練補助による訓練人数	1,300人	1,338人	A
・ものづくり大学校における中学生の体験者数	11,000人	8,057人	D
・大学生等のインターンシップ参加者数	650人	577人	C
・大学が実施するリカレント教育の講座数※1	100講座	104講座	A

(3) 全員活躍社会の実現に向けた多様な働き方の推進

・20代及び30代の非正規雇用比率※2	27%以下	28.6%	B
・女性（25～44歳）の有業率※2	76.0%	77.1%	A
・若者（25～39歳）の有業率※2	84.2%	84.8%	A
・高年齢者（65～74歳）の有業率※2	38.3%	37.3%	B
・障害者雇用率（法定雇用率）	2.5%	2.47%	B
・県内中小企業等へ就職した外国人留学生数	600人	1,063人	A
・起業及び創業の拡大によるしごと創出数（累計）	1,860人	1,928人	A
・仕事と生活の調和推進企業認定数（累計）	540社	572社	A

(4) 技能者社会的地位の向上や技能継承への支援など技能振興の推進

・ものづくり大学校における中学生の体験者数（再掲）	11,000人	8,057人	D
・技能検定受検申請者数（技能実習生を除く）	6,600人	5,370人	C
・全国技能グランプリ入賞者数※1	17人	10人	D
・技能顕功賞受賞者数	130人	133人	A

(5) 公共職業能力開発施設における取組の充実

・職業能力開発校における就職率	90%	89.4%	B
・委託訓練による就職率	75%	75.6%	A
・障害者職業能力開発校における就職率	85%	83.8%	B
・ものづくり大学校等における在職者訓練実施人数（再掲）	1,100人	1,244人	A
・中核的技術者の育成数（累計）	120人	108人	B

※A：達成率100%以上 B：達成率90%以上100%未満 C：達成率80%以上90%未満 D：達成率80%未満

※1：R5実績 ※2：R4実績 ※その他記載のないものについては全てR6実績

3 職業能力開発の現状における環境の変化と課題

(1) 人材ニーズに関する環境の変化と課題

- ア A I等のデジタル技術やD Xに対応できる人材、リテラシーレベルを習得する取組と人間固有のスキルの内容、訓練の方法等の検討による**新たな技能や技術に対応できる者の拡充と技能継承の両面からの人材育成**
- イ 今後成長が見込まれる**次世代産業分野**（環境・エネルギー、航空・ドローン・空飛ぶクルマ、健康・医療、半導体等）の**基盤となる技術を支える人材の育成**
- ウ **求人ニーズが高い分野**（介護・福祉・建設及びものづくり等の分野）の**人材確保、外国人材の活用**
- エ 企業が支出する教育訓練費は減少傾向だが自己啓発支援は増加傾向、自社での教育訓練が困難な**在職者に対する訓練機会の拡充**
- オ ジョブ型雇用やメンバーシップ型雇用とのハイブリッド型などの**雇用システムの変化**、起業・フリーランスや兼業・副業など**多様な働き方に適した職業能力開発の検討**

(2) 労働供給側に関する環境の変化と課題

- ア **生産年齢人口の減少**
- イ 新型コロナウイルス感染症による**労働環境・雇用形態**の変化
〔労働環境：テレワーク、オンライン会議の進展〕
〔雇用形態：フリーランス、兼業・副業等の増加〕
⇒労働力の投入量に依存しない経済発展には、労働生産性の向上や多様な人材の活躍が必要
- ウ ①非正規雇用：職業能力開発の機会不足、不本意非正規への正規化支援
②在 職 者：企業内外での職業能力開発の必要性、主体的なキャリア形成支援
③女 性：全国比で低い有業率、離職後再就職時の正規雇用低調、職業能力開発機会の不足
④若 年 者：非正規雇用の固定化、学生等の時期からの職業意識やキャリア形成意識の醸成
⑤中高年齢者：求人・求職者ニーズのミスマッチ、デジタルスキルの不足
⑥障 害 者：特性に応じた職業能力開発
⑦外 国 人：本県産業の担い手としての人材育成及び企業定着支援
⇒多様な人材の活躍のためには、**支援策についても多様な選択肢を提供する必要**

(3) 技能の振興に関する環境の変化と課題

- ①技術者の**高齢化と人手不足**、**仕事の減少**が深刻な状況
- ②熟練技能や伝統技能の**継承**、**次世代の人材育成**
- ③技能者の**技能水準の向上**
- ④技能者の**社会的認知・地位の向上**
- ⑤技能を尊重する気運の醸成
- ⑥青少年の**発達段階に応じたものづくり分野**に対する**職業意識の醸成**

(4) 公共職業能力開発施設の実施に関する環境の変化と課題

- ①人手不足分野への人材供給及びセーフティネットの役割、**A I 等のデジタル技術が進展しても置き換えることが困難な訓練分野の必要性**
- ②**官民の役割分担**に留意した**効果的かつ効率的な訓練の実施**
- ③**地域のニーズ**を反映した訓練コース、民間では実施困難な**ものづくり分野**の訓練、**障害者の特性**に合わせた訓練の実施
- ④**I C T**を活用した**訓練手法**の積極的な活用の推進
- ⑤多様化・高度化する技能に対応するため、**教育機関等と連携した訓練の実施**
- ⑥**中小企業等のニーズ**を踏まえた訓練メニューの開発や、在職者の主体的な訓練への支援
- ⑦将来的に、障害者が障害の程度に応じて一般校での訓練を受講できるよう、**一般校と障害者校の融合について検討が必要**

これらの課題に対して、以下の5本柱で取組を推進

職業能力開発施策の基本的方向と主な取組

<第3章>

施策の5本柱

1 人口減少社会を支える求人・求職者ニーズへの対応

- (1) デジタル社会を実現する技術・リテラシーを有する人材育成
- (2) 次世代産業分野の基盤技術を有する人材育成
- (3) 介護・福祉・建設及びものづくり等の人手不足分野における訓練等の充実



【先端加工機器(5軸マシニングセンタ)】

主な取組内容

- (1) ・施設内訓練にてデジタル機器等の活用及びリテラシーレベルの習得を実施し、**デジタル人材の裾野を拡大**
・AI等のカリキュラムの導入、委託訓練にてアプリケーション開発やWebデザイン等のデジタルスキルの習得を目指した訓練を実施
- (2) ・高度機械加工等次世代分野の基盤技術を有する人材育成の実施
・**次世代産業分野へ進出する企業**に対し、**人材育成**と訓練機器の貸出
・航空産業非破壊検査トレーニングセンターにおいて専門人材を養成
- (3) ・介護・福祉分野等、**ICT化が困難な分野における訓練の充実**
・多様なレベルの訓練及び座学に加えて、実習を行う実践的な訓練による**介護・福祉人材の育成**
・三田建設技能研修センターと連携した**建設人材の育成**
・建設技能者に対する**ICT活用研修会の実施**
・兵庫県建設業育成魅力アップ協議会の継続設置による将来を担う人材育成
・魅力ある施設内訓練を通じた**ものづくり分野の人材育成**
・小学生から高校生まで**段階に応じたものづくり体験**の提供を通じた**職業意識の醸成支援**
・奨学金返済支援制度、企業合同説明会、UJIターン向け就職相談及びマッチングサイト等の実施

施策の 5 本柱

2 長期化する職業人生におけるキャリア形成の支援

- (1) 職業人生におけるキャリア形成の支援
- (2) 在職者訓練及びリスキリングに対する支援
- (3) 若年者に対するキャリア教育の実施



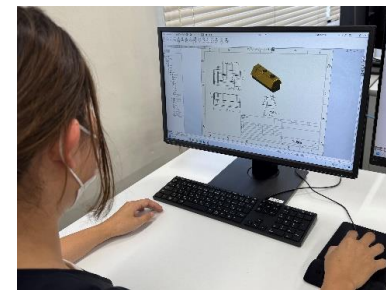
主な取組内容

- (1) ・ **ジョブカードの周知・活用、キャリアコンサルタント等の活用・導入促進**
 - ・ 在職者の教育資金貸付制度、夜間・休日、オンラインで受講できる教育訓練給付金及び教育訓練休暇給付金の活用促進、**学び直しや職業能力の向上、及び知識・技能の地域社会への還元**等新たな挑戦の機会を支援
- (2) ・ 民間事業主が実施する訓練の認定・助成、事業所内訓練の質を確保、**在職者訓練におけるデジタル化**や先進機器等に対応できる人材育成、**資格取得・資格試験対策となる訓練**の実施
 - ・ 職務に関連する専門知識・技能の取得訓練、人材開発支援助成金の活用促進、ポリテクセンターの在職者訓練や兵庫技術研修大学校で実施する技術研修との連携及び広報における協力
- (3) ・ 中学生には「トライやる・ウィーク」、高校生には「県立高校ふるさと共創プロジェクト」、大学生には「大学生等インターンシップ推進事業」等の**それぞれのステージに合わせた職業・就業体験の機会**を設け、**切れ目のないキャリア教育**を実施
 - ・ 専修学校等と連携した**中高生への実践的な職業教育機会**の提供
 - ・ 神戸商工会議所等と連携したオープンファクトリーの取組により、若年者が製造業や地場産業等の魅力に気付く機会等を提供
 - ・ **国際的に活躍できる若者の育成**のため、**チャレンジ留学～HYOGO若者「海外武者修行」応援プロジェクト**を実施し、「**個の力**」を育成

施策の5本柱

3 全員活躍社会の実現に向けた多様な働き方の推進

- (1) 一人ひとりに応じた職業能力開発の支援
- (2) 起業人材育成プログラムの実施



【女性求職ニーズに対応した分野の訓練
(ものづくりオフィスワークコース)】

主な取組内容

- (1) 全員活躍社会の実現に向け個々の能力や事情等に応じ「個別化」を行った職業能力開発を実施
 - ア [非正規雇用] 非正規雇用労働者が受講しやすい短期間・短時間の訓練の提供、デュアル訓練、e-ラーニング、オンライン訓練や国の求職者支援制度の活用等による安定雇用につながる技能の習得を支援
 - イ [女性] 女性求職ニーズに対応したコースの設置やデジタル技術習得訓練、育児中に受講しやすい短時間訓練の実施、ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）の認定を継続実施
 - ウ [若年者] 段階に応じた職業体験機会の提供や、自らのキャリアを考える機会の提供、自主的な学びの支援、若年無業者（ニート）に対する就業サポートや、短期職場体験実習による就職支援及び職場への定着支援
 - エ [中高年齢者] 中高年者の求人ニーズの高い分野の訓練設定による速やかな再就職支援や、ミドル・シニア世代向け就職相談窓口の設置、ライフスタイルや能力に合わせた就業や多様な働き方を支援
 - オ [障害者] 関係機関と連携しそれぞれの特性に配慮した訓練の実施やe-ラーニングの活用拡大、技能競技大会への参加など、社会的理解や評価・地位の向上及び雇用促進
 - カ [外国人] 外国人(技能実習生)向け技能検定試験の円滑な実施、定住外国人向け訓練の実施、外国人留学生の県内就職支援及び企業への定着支援や「ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度」認定企業のメリットを充実
- (2) ・起業プラザひょうごの運営、県内で新たに起業を行う起業家への助成、起業マインドを持った人材の育成
・ひょうご仕事と生活センターにおける普及啓発や相談や研修等の実施、専門的能力を高める委託訓練の実施
・より高度で専門的な職業能力開発に取り組む個人を支援するため教育訓練給付金・教育訓練休暇給付金制度の活用を促進

施策の5本柱

4 技能者の社会的地位の向上や技能継承への支援など技能振興の推進

- (1) 技能者の技能水準の向上及び技能競技大会の参加促進
- (2) 技能尊重気運の醸成及び優れた技能者の顕彰
- (3) ものづくり体験の機会提供及び職業意識の醸成を通じた未来のものづくり人材の育成



主な取組内容

- (1) ・技能検定の普及促進や若者の受検料減免による早期技術習得を支援
・技能グランプリや技能五輪全国大会をはじめとする各種技能競技大会への派遣や参加への支援
- (2) ・技能者の社会的評価や地位を確立し、技能を尊重する気運を醸成
・極めて優れた技能を有する現役の技能者の顕彰
- (3) ・段階に応じたものづくり体験機会の提供や、工業高校生等を対象とした本格指導機会の提供
・県内各地におけるイベント開催によるものづくり体験機会の創出
・「job tag」の周知・活用による職業情報の「見える化」

<技能グランプリ & フェスタの様子>



【左官壁塗り体験】



【てんこく（判子作り）体験】

施策の5本柱

第12次兵庫県職業能力開発計画

職業能力開発施策の基本的方向と主な取組 <第3章>

11

5 公共職業能力開発施設における取組の充実

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| (1) 施設内訓練等における特色ある職業能力開発の取組 | (3) 民間教育機関と連携した委託訓練の実施 |
| (2) 公共職業能力開発施設における今後の方向性 | (4) 在職者訓練の効果的な実施 |

主な取組内容

- (1) ア **地域の求人・求職者ニーズを踏まえた訓練実施**
介護・福祉・建設や本県経済を支えるものづくり等の**人手不足分野の訓練**の実施、A I等に置き換えることが困難な訓練分野や基礎的訓練の継続実施
- イ **産業構造の変化に対応できる人材の育成**
I C T等の技術を習得する訓練及び最先端の工作機械を活用し、**生産性向上に寄与する人材育成**を実施
- ウ **多様な人材の活躍を支援する職業訓練の実施**
障害者の職業能力開発に強みを持つ事業者等と連携して**就職・職場定着**を支援、**中高年者や子育て世代の女性等**の配慮が必要な人を対象に、**人手不足分野等の求人ニーズに応じた訓練**を実施
- エ **I C Tを活用した職業訓練の実施**
オンライン訓練や、A R等デジタル技術を活用した訓練の実施
- (2) ア **第12次職業能力開発計画における主な取組と共通の方向性**
訓練校の事務集約と連携強化、訓練内容の魅力向上及び地域の人材育成拠点としての役割強化、老朽化が著しい障害者校の訓練環境の改善
- イ **一般校各コースにおける今後の方向性**
廃止に向けた抜本的見直し(産業技術資格コース)、ドローンやB I M等による現場監督の育成(建築系)、協働ロボット、「CAD/CAMトレーニング・ラボ」活用した訓練(機械系)、ハイブリット・電気自動車等最新技術や知識習得訓練(自動車系)、存続とコンテンツビジネス知識等の習得(印刷・製本系) 等
- ウ **障害者校各コースにおける今後の方向性**
職場定着の維持・向上、I TリテラシーとA I活用技術を習得する訓練、障害特性に応じた訓練の実施 等
- (3) **民間教育訓練機関と連携した委託訓練の実施**
専門性の高い保育士・介護士等の**養成訓練**の実施、**S EやA I技術、高度I C T、I o T**等の技術を習得する訓練の実施、リモート環境を活かした多様な人材の活躍促進のためe-ラーニングによる訓練を拡充
- (4) **在職者訓練の効果的な実施**
地域・産業単位による訓練の「共同・共有化」の推進、若手技能者の基礎的技能の習得と定着を目指した**基礎技能習得講座**を実施、**企業の個別ニーズに対応したオーダーメイド訓練**の推進、**但馬技大で地元工業会等と連携した社会人訓練**の実施

職業能力開発施策の効率的、効果的な展開

<第4章>

1 関係機関との連携

- (1) ・労働局、ハローワーク等と情報共有や連携・役割分担をしながら、産業界のニーズに応じた訓練の実施
・ポリテクセンターと緊密な連携を取りながら、相互補完と役割分担の下、訓練を実施
- (2) ・経済・労働関係団体との連携により産業界のニーズを反映した訓練の実施
・県職業能力開発協会や県技能士会連合会との連携による職業能力開発及び技能振興推進
・豊岡市工業会等地域団体や業界団体との連携の実施
- (3) ・教育関係機関との連携による段階に応じた職業教育や、専修学校等の民間教育訓練機関との連携による効果的な委託訓練の実施

2 情報発信

- ・公共職業能力開発施設において、各校個別のホームページを集約したポータルサイトの構築等、**事務集約・一体的取組**により情報発信力を強化
- ・年齢層に応じて効果的にホームページや**動画・SNS等デジタルを活用**した情報発信、職業訓練後の姿（仕上がり像）や訓練後の就職先企業・仕事のイメージが対象者に伝わるように見える化、対象者に必要な情報が的確・確実に届くよう**関係機関との連携による**情報発信の実施
- ・求職者に対しては求人サイト等、子育て中の女性に対しては児童館や子育て広場等での広報の実施、**対象者の年代層等に応じた情報の「個別化」を図り、関係機関との連携による情報発信**
- ・主体的にキャリアアップに取り組む労働者を支援する**先導的な職業能力開発等に関する施策を導入している企業等の好事例を情報発信**

3 評価指標（K P I）の設定と実施状況の検証

- ・施策の5本柱の下に**評価指標（K P I）**を設定し、計画期間完了までの施策の**進捗状況を評価・検証**
- ・中期的に、民間教育訓練機関での委託訓練の効果等、**能力開発計画独自の評価指標を検討**



兵庫県